

富山県私立高等学校生徒奨学補助金制度改正概要図

◎改正前制度(～R4)

【入学時納付金減免補助】

県立入学料相当額(5,650円)		
@124,350円 (130,000～5,650)	県 124,350円	県 124,350円 (多子世帯に該当する場合に補助)
	道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が0円(非課税)	「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」が154,500円未満

【授業料減免補助】

(授業料)

33,000円/月 (私立高校の平均授業料を助案した水準)				
9,900円/月 (基準額)				
年取区分	270万円未満程度 (住民税非課税)	270～590万円未満程度	590～910万円 未満程度	910万円以上
市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額	0円～154,500円未満		154,500円以上 304,200円未満	304,200円以上



◎改正後制度(R5～)

【入学時納付金減免補助】

県立入学料相当額(5,650円)		
@124,350円 (130,000～5,650)	県 124,350円	県 124,350円 (多子世帯に該当する場合に補助)
	道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が0円(非課税)	「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」が154,500円未満

【授業料減免補助】

(授業料)

33,000円/月 (私立高校の平均授業料を助案した水準)				
9,900円/月 (基準額)				
年取区分	270万円未満程度 (住民税非課税)	270～590万円未満程度	590～910万円 未満程度	910万円以上
市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額	0円～154,500円未満		154,500円以上 304,200円未満	304,200円以上